

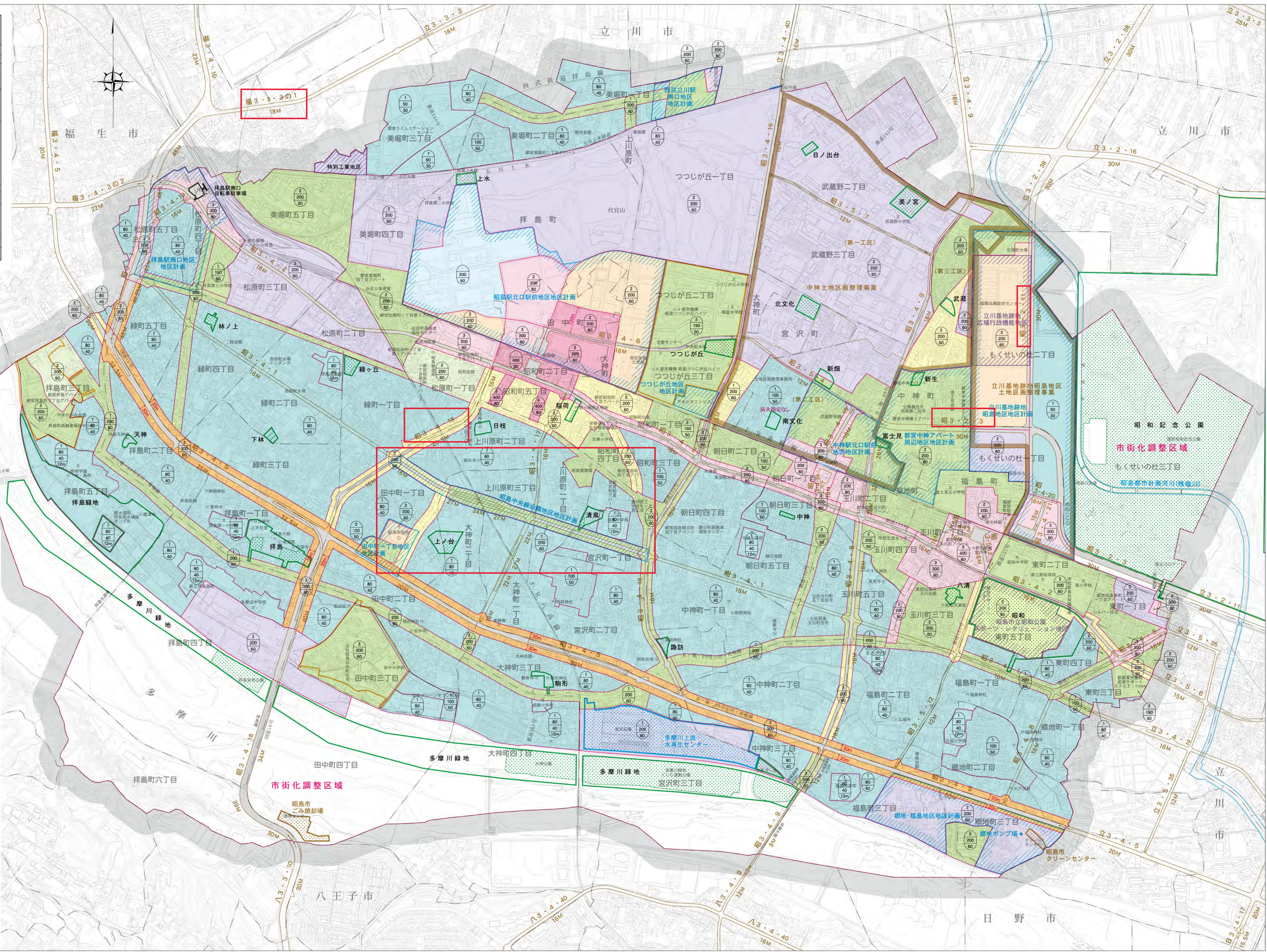
昭島都市計画図

凡		例	
用途地域等	建築容積率(%)	高さ制限(m)	防火規定
第一種低層住居専用地域	30/50	15m	指定なし
第一種中高層住居専用地域	40/60	25m	防火
第二種中高層住居専用地域	50/100	4m	防火
第一種住居地域	60/200	4m	防火
第二種住居地域	60/200	4m	防火
準住居地域	80/200	4m	防火
近隣商業地域	80/300	4m	防火
商業地域	80/400	4m	防火
準工業地域	80/200	4m	防火
工業地域	60/200	4m	防火

用途地域等	日影規制	規制される日影時間
第一種低層住居専用地域	(一) 軒の高さが7mを超える建築物又は地階を除く階数が3階以上の建築物	3時間以上 2時間以上 1.5m
第一種中高層住居専用地域	(二) 高さ10mを超える建築物	4時間以上 2.5時間以上
第二種中高層住居専用地域	(三) 高さ10mを超える建築物	5時間以上 3時間以上 6.5m
第一種住居地域	(四) 高さ10mを超える建築物	4時間以上 2.5時間以上 4m
第二種住居地域	(五) 高さ10mを超える建築物	5時間以上 3時間以上 6.5m
準住居地域	(六) 高さ10mを超える建築物	4時間以上 2.5時間以上 4m
近隣商業地域	(七) 高さ10mを超える建築物	5時間以上 3時間以上 6.5m
商業地域	(八) 高さ10mを超える建築物	4時間以上 2.5時間以上 4m
準工業地域	(九) 高さ10mを超える建築物	5時間以上 3時間以上 6.5m
工業地域	(十) 高さ10mを超える建築物	4時間以上 2.5時間以上 4m

用途地域等	防火規定
第一種低層住居専用地域	指定なし
第一種中高層住居専用地域	防火
第二種中高層住居専用地域	防火
第一種住居地域	防火
第二種住居地域	防火
準住居地域	防火
近隣商業地域	防火
商業地域	防火
準工業地域	防火
工業地域	防火

用途地域等	日影規制
第一種低層住居専用地域	指定なし
第一種中高層住居専用地域	防火
第二種中高層住居専用地域	防火
第一種住居地域	防火
第二種住居地域	防火
準住居地域	防火
近隣商業地域	防火
商業地域	防火
準工業地域	防火
工業地域	防火



用途地域内の建築物の用途制限

各用途地域における住居の環境の保護、商業・工業などの業務の利便の増進を図るために、建築することができる建築物の用途については、次のとおり制限があります。

用途	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域
○一建てられる用途	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
△二建てられる用途	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
●三建てられる用途	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■四建てられる用途	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
×一建てられない用途	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
△二建てられない用途	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
●三建てられない用途	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
■四建てられない用途	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

※本表は、改正後の建築基準法第2条第2項の規定に基づき作成したものではありません。

*この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 31 都市計画第 203 号、令和元年11月19日
 *この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。
 (承認番号) 31 都市計画第 79 号、令和元年11月8日